

令和2年5月26日

3歳児クラス以上の保護者の皆様へ

ふれあい第1保育園  
ふれあい第2保育園

給食費の納入について（お知らせ）

日頃より保育園運営にご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みに関しましても、多大なるご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、皆様の登園自粛のご協力により、大幅に児童数が減りました。そこで自粛ご協力の皆様には、4月分として納入していただいた給食費を日割り計算とし、5月分の給食費に充当させていただきます。

下記の内容をご確認のうえ、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- ・自粛協力日（4月6日～5月31日）の算出です。
- ・1か月の登園日数を20日（月平均）として1日の給食費の額を算出しました。
- ・5月分が4月の残金で充当できない場合は集金します。（集金のない方もいます）
- ・集金袋の中の納入額の手紙を確認してください。
- ・自粛日数により6月分も個々に違いがあります。
- ・6月4日（木）に集金袋を配付します。10日（水）までに納入してください。
- ・土曜保育軽食代も併せて集金します。
- ・金額を確認し、釣銭がないようお願いします。

◎ご不明な点がございましたらお問合せください。

ふれあい第1保育園 0297-58-1597

ふれあい第2保育園 0297-58-6002